

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	第2期邑南町ICカード利用促進事業(重点交付金)事務費	①物価高が続く中で、町内店舗で利用可能なポイントカードへのポイント付与キャンペーンを令和8年度に実施するための事務委託を行う。 ②ポイント付与に係る委託料 委託料:880千円(ポイント付与、事務委託) ③積算根拠 事務委託:880千円 ④カード所有者及び町内に事業所を有し、当該事業に取り組む事業者	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	邑南町ICカード利用促進事業(重点交付金)	①物価高が続く中で、町内店舗で利用可能なポイントカードへのポイント付与キャンペーンを実施すること等により、町内消費の下支えを通じた生活者支援と消費促進による事業者支援を行う。 ②ポイント付与に係る委託料、加入促進等のための補助金 A 委託料:38,080千円(ポイント付与、事務委託) B 補助金:1,920千円(新規加入促進及び既存加入店舗支援) ③積算根拠 A (10,000ポイント×3,515.6人)+2,924千円(事務委託) ※1ポイント=1円 B 64店舗×30,000円 ④カード所有者及び町内に事業所を有し、当該事業に取り組む事業者	R7.6	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	小中学校電気料高騰対策事業(重点交付金)	①光熱費高騰の影響を受ける町内の小中学校に対し、電気代の高騰分を支援することで、学校運営の安定化を図る。 ②町内小中学校電気料の高騰分 ③積算根拠 R7年度電気代-R3年度(高騰前)電気代=高騰分 小学校A 1,630千円-1,249千円=381千円 小学校B 2,260千円-1,363千円=897千円 小学校C 2,990千円-2,000千円=990千円 小学校D 1,290千円-1,057千円=233千円 小学校E 2,450千円-1,465千円=985千円 小学校F 1,200千円-884千円=316千円 小学校G 2,190千円-1,424千円=766千円 中学校A 3,350千円-2,464千円=886千円 中学校B 2,630千円-1,630千円=1,000千円 中学校C ※建替えによる影響が大きいため算入しない うち、交付金充当額:5,279千円 ④小学校7 中学校3	R7.4	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公民館電気料高騰対策事業(重点交付金)	①町内公民館の適切な管理運営を行うため、電気代の高騰分を増額する。 ②町内公民館電気料の高騰分 ③積算根拠 R7年度電気代-R3年度(高騰前)電気代=高騰分 公民館A 1,256千円-867千円=389千円 公民館B 2,789千円-1,786千円=1,003千円 公民館C 1,860千円-1,171千円=689千円 公民館D 1,766千円-1,257千円=509千円 公民館E 1,561千円-893千円=668千円 公民館F 780千円-561千円=219千円 公民館G 1,660千円-1,390千円=270千円 公民館H 5,566千円-4,407千円=1,159千円 公民館I 2,415千円-2,209千円=206千円 公民館J 1,190千円-1,033千円=157千円 公民館K 1,081千円-913千円=168千円 公民館L 1,379千円-1,027千円=352千円 うち、交付金充当額:4,735千円 ④町内12公民館	R7.4	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	社会体育施設電気料高騰対策事業(重点交付金)	①町立社会体育施設の適切な管理運営を行うため、電気代の高騰分を増額する。 ②町立社会体育施設電気料の高騰分 1,141千円 ③積算根拠 R7年度電気代-R3年度(高騰前)電気代=高騰分 施設グループA 1,305千円-1,157千円=148千円 施設B 1,400千円-817千円=583千円 施設C 1,710千円-1,634千円=76千円 施設D 3,265千円-2,931千円=334千円 うち、交付金充当額:933千円 ④町立社会体育施設	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策事業(重点交付金)	①物価高騰対策として、保護者等の負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った給食を提供するため、町内の公立小中学校等で提供される給食の材料コスト上昇分を補助する(教職員分は除く。) ②学校給食の食材調達をしている邑南町学校給食会への補助金 ③積算根拠 R7保護者負担給食費と給食材料コストとの差額 小学校:4,111千円(1食あたりの単価差+49円) 食数:83,904食 中学校:2,388千円(1食あたりの単価差+54円) 食数:44,215食 県補助 2,601千円 交付金充当 (4,111千円+2,388千円)-2,601千円=3,898千円 うち、交付金充当額:3,897千円 ④邑南町学校給食会	R7.4	R8.3
7	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	邑南町エアコン等購入支援事業(重点交付金)	①物価高騰対応として、町内でエアコン等を購入した町民に対し、町内で利用可能な商品券の配布を通じた購入支援を行うことにより、生活者支援と地域内消費促進を図るとともに、消費電力等の少ない機器への買い換えを促し、エネルギーコスト上昇に強い地域づくりを目指す。 ②購入支援のための商品券配布に係る事務委託料 委託料:9,235千円(郵券料、商品券、事務委託) ③積算根拠 郵券料(簡易書留):460円×355件=163.3千円 商品券(エアコン):34,000円×235件=7,990千円 商品券(石油ファンヒーター):5,000円×120件=600千円 事務委託:482千円 うち、交付金充当額:9,232千円 ④町内でエアコン、石油ファンヒーターを購入した町民	R7.10	R8.2
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	燃料券交付事業(重点交付金)	①物価高が続く中で、とりわけエネルギー価格高騰に対する生活者支援のため、町内全世帯に町内事業所で使える燃料券を配布し、エネルギー価格高騰の負担軽減を図る。 ②燃料券 ③積算根拠 4人以下世帯 4,000円×3,858世帯=15,432千円 5人以上世帯 6,000円×305世帯=1,830千円 基準日以降転入世帯 62世帯×4,000円=248千円 基準日以降出生による5人以上世帯 5世帯×2,000円=10千円 事務費:2,729千円 ④町内全世帯	R7.12	R8.3
9	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	邑南町エアコン等購入支援事業費第2期(重点交付金)	①物価高騰対応として、町内でエアコン等を購入した町民に対し、町内で利用可能な商品券の配布を通じた購入支援を行うことにより、生活者支援と地域内消費促進を図るとともに、消費電力等の少ない機器への買い換えを促し、エネルギーコスト上昇に強い地域づくりを目指す。 ②購入支援のための商品券配布に係る事務委託料 委託料:8,695千円(郵券料、商品券、事務委託) ③積算根拠 郵券料(簡易書留):569円×223件=127千円 商品券(エアコン):43,390円×168件=7,290千円 商品券(石油ファンヒーター):7,940円×113件=897千円 事務委託:381千円 ④町内でエアコン、石油ファンヒーターを購入した町民	R7.12	R8.3